

開会の日 令和5年3月17日(金)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
総務部長	谷尻	孝之
財政課長	上畑	浩司
教育長	沖畑	康子
教育委員会事務局長	野村	賢一
教育総務課長	堀之上	亮一
教育委員会事務局参事兼学校教育課長	上口	淳
生涯学習課長	古田	善尚
スポーツ振興課長	大始良	透
文化振興課長	大上	雅人
文化振興課文化担当係長	三好	清超
河合振興事務所長	大庭	久幸
河合振興事務所次長兼地域振興課長	佐々木	秀信
宮川振興事務所長	平田	直久
宮川振興事務所次長兼地域振興課長	尾賀	寿治
神岡振興事務所長	三井	大輔
神岡振興事務所次長兼市民振興課長	岸懸	貴則
神岡振興事務所建設農林課長	水口	晃

◆職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡田	浩和
--------	----	----

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第43号

令和5年度飛騨市一般会計予算

議案第54号

令和5年度飛騨市給食費特別会計予算

議案第56号

令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

●委員長（住田清美）

皆様おはようございます。ただいまより予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした一覧表のとおりです。本日の質疑については、昨日と同様に進めますのでご協力をお願いいたします。特にマスクをしていますので、マイクを近づけて明瞭をお願いいたします。なお、質疑も簡単明瞭をお願いいたします。

それでは早速、付託案件の審査を行います。

◆議案第56号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

●委員長（住田清美）

議案第56号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（住田清美）

佐藤病院事務局長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□病院事務局長（佐藤直樹）

それでは、病院事業会計の予算の説明をさせていただきます。

病院事業会計、来年度の医師の予定ですけれども、管理者兼病院長と第1診療部長、第2診療部長、そこに総合診療医が1名と、県からの派遣の自治医の卒業医師が2名、スタート時点ではこの6名での運営を予定しています。ただ、総合診療医につきましては、年度途中での退職が見込まれていますので、年度末では常勤医は5名という体制になると思われれます。

それでは、まず予算の主要事業の概要から説明をさせていただきたいと思います。3ページ目をお開きください。飛騨市民病院における専攻医（専門研修）受け入れの拡大ということで本事業を設けています。こちらにつきましては、令和6年度から医師の働き方改革が適用されるということで、その辺を見据えながら飛騨市民病院の経営を持続的なものとしていくために、医師の確保が一番大切な課題であるというふうに認識していますので、これに基づくものです。参考までにですけれども、現在、飛騨市民病院のほうでは医師の時間外労働については、法律を遵守できているということでA水準の病院ということになってまいりますので、時間外勤務が多すぎるという心配は現時点ではありません。そういう中で、そういうふうに時間外も少なくできているというのは、やはり研修医をたくさん受け入れをしているおかげという部分があります。研修医を受け入れることで、平均で1日当たり3名程度の医師がプラスで確保できているという計算になります。屋根瓦式の教育体制をこの研修医を含めてしていく中で、初期臨床研修を修了した卒業3年目以降の専攻医の受け入れも積極的に取り組む必要があるということも認識しています。事業の概要としましては、新規としまして、地域総合診療専門医の研修受け入れの推進をしていきたいと考えています。これは日本地域医療学会というものが新たにできまして、令和5年

度から養成が始まるんですけども、地域総合診療専門医の当院が基幹病院に選ばれました。これは全国に46病院が今認定されているんですけども、その中で専攻医を招致できれば、最長で36ヶ月間の専攻医の研修ができるということになります。ただ、現時点で認定されている全国で46病院の中で選んでもらえる病院にならなければいけないということが大きな課題になります。そういった意味で、来年度におきましては、ホームページとかパンフレットを作成して、魅力を売り込むということを積極的にしていきたいと考えています。2つ目としましては、拡充ということですけども、国立成育医療研究センターからの専門医研修の期間の延長をしていきたいところでありまして。こちらは令和元年に当院の小児科部長が交換研修に行ったのがきっかけで、毎年研修医の受け入れをしているんですけども、今までは1か月間というものでした。それを3か月に延長していこうということで、病院との間ではそういう話ができて協定を結んでいるんですけども、ただ、残念なことに来年度におきましては3か月を希望される方というのが出なかったということで、現時点では1か月、今までどおりの専攻医をお招きする形になっています。1か月の場合は、成育医療研究センターのほうで給料を払ったままという形になります。3か月以上の研修になった場合は、こちらのほうで給料相当額を委託契約に基づいてお支払いするというような形でお話を進めています。ただ、これまで研修を受け入れてきた中で、やっぱり飛騨市はこどものこころクリニックにおいても学べるということで、非常に貴重な経験ができる。そういった意味でも、地域医療が進んでいるというふうに研修を受けられた方が帰られてから報告をされているということで、非常に評判はいいということを知っています。近い将来は3か月での研修を受け入れていく形になると思っています。3番目の枚方公済病院からの専攻医の受け入れですけども、こちらは令和4年度から受け入れを開始しています。内科の専攻医として、僻地医療や総合内科研修の4か月間の受け入れを来年度も継続して実施する予定でいます。事業費としては総額で722万円を見込んでいます。

4ページを御覧ください。飛騨市民病院における魅力的な労働環境の整備ということで、こちらは医師とか人材を確保するためには、やはり魅力的な職場環境にしていけないことにはなかなか来てももらえないということで、住宅関係もそうですけれども、それ以外のところでもいろいろと工夫をしながら環境を整備していきたいということを考えています。事業概要といたしましては、研修医室の環境の整備ということで、来年度も初期研修の研修医が40名、こちら4週間の研修ですね、それが既にもう40名決まっています。そこに枚方公済病院から4か月、あと、国立成育医療研究センターから1か月、それ以外に学生の研修とかも入っていますので、既に研修医住宅も5名いっぱい、あるいは医師住宅のC棟のほうまでを使って受け入れをするようなことを考えているところですが、そういった中で院内の研修医室についても非常に手狭となっています。ちょっと机とかを変えることで、もっと使いやすいように環境を整備していこうということを考えて、個人の空間が確保できつつ、多人数でより快適に過ごしてもらえるような環境にしていきたいと考えています。こちらの環境整備で170万円予定しています。2つ目は医局の環境整備としまして、医局のほうは常勤医と専攻医が入る部屋になるんですけども、こちらかなり机とかも古くなっている中で、引き出しが壊れてしまっただけでそのままになったりしているのが幾つもありますので、そういったところを更新しながら、より魅力的な環境にしていこうということで120万円を予定しています。3つ目ですけども、訪問診療等の環境整備ということで、訪問診療や訪問リハビリで常時使用している軽自動車ですけども、こちらが本当に古くなっています。13年

以上が経過しているというような車が出ていまして、かなり乗っていて傷んでいる状況が伝わってくるようなところがあります。非常に貴重な人材である医師とかも頻繁に使う車両であるということも含めて、また、職員の安全を守るということ、さらにですね、市民の方の安全を守るということで、衝突安全機能とかを装備した車両に変えていきたいということで、こちらに440万円を予定しています。これは2台分ということになります。

それでは予算書のほうを御覧ください。予算書の1ページからになりますけれども、第2条を御覧ください。業務の予定量としましては、病床数は81床のまま変わりませんが、患者数は年間で7万5,528人を想定しています。1日平均では282人。こちら、入院患者として内訳は2万1,758人、外来患者は5万3,770人を想定しています。たかはらにつきましては入所定員が58人で、入所延べ数としては年間で2万862人を予定しています。1日平均にしますと57人ということになります。

2ページを御覧ください。収益的収入及び支出ですけれども、市民病院の事業収益は15億1,727万4,000円、たかはらの事業収益は8,568万1,000円を予定しています。支出のほうに移りまして、市民病院の事業費用は17億7,560万2,000円、たかはらの事業費用が1億2,008万5,000円ということとを計画しています。

続きまして3ページですけれども、資本的収入及び支出につきましては、市民病院の資本的収入が1億4,257万1,000円、たかはらの資本的収入が991万3,000円。市民病院の資本的支出が1億2,680万3,000円、高原の資本的支出が3,297万5,000円を予定しています。

4ページへ移ります。債務負担行為についてですけれども、来年度は医師住宅の賃借が始まる予定ですので、こちらが令和15年度までということで2,992万円を債務負担行為として上げさせていただいています。

第6条の企業債につきましては、特別減収対策事業ということで1億円の借り入れを想定しています。こちらにつきましては、必要があればということでの想定になります。

第7条、一時借入金につきましては、2億5,000万円と定めさせていただきます。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費としまして、職員給与費が9億2,055万円、交際費が115万6,000円ということで予定しています。

5ページへ移ります。他会計からの補助金としまして、一般会計のほうからの繰り入れとして3億1,435万4,000円を予定しています。

第10条、たな卸資産の購入限度額は1億8,090万5,000円と定めています。

それでは9ページへお移りください。キャッシュ・フロー計算書ですけれども、市民病院の下から3行目のところから資金増加額を1億1,217万8,019円の減というふうに見込んでいます。期首の残高の想定が、6億8,690万4,162円ですので、差し引きしまして期末残高が5億7,472万6,143円を想定しています。たかはらにつきましては、期中での減少額が5,404万6,198円を想定していますので、期末残高としましては5億5,715万7,189円ということで、病院事業の合計での期末残高を11億3,188万3,332円と想定しています。

それでは、予算書の46ページのほうへお移りください。具体的な収入・支出の内訳になってまいります。入院収益の一部負担収益につきましては、先ほど申しましたように2万2,692人を見込んで算出しています。外来におきましては5万7,550人の患者数を見込んで算出しています。外来につきましては、透析装置を今年度更新していますので、患者の身体的負担を軽減して、かつ、

単価の高い治療が可能になると考えています。また、MRIも更新しています。これにより短時間、これまでの半分ほどの時間で撮影が可能になっています。ですから、より多くの患者さんの対応が可能になるということも見込んでいます。その辺で若干の収入の増が見込めるものと思っています。その下、その他医業収益の簡単な説明ですけれども、室料差額収益につきましては、一般病床の差額の必要なベッドが3,300円の部屋が3部屋、2,640円の部屋が4部屋、1,760円の部屋が1部屋あります。療養病床につきましては、2,200円の部屋が4部屋、1,650円の部屋が1部屋というふうになっています。その下、公衆衛生活動収益につきましては、こちらは乳幼児健診、予防接種、保育園健診、たんぽぽ苑の健康管理、そういったものが収入されるものになります。3番目の医療相談収益につきましては、人間ドックとか健康診断関係の収益ということになります。その次の受託検査施設利用収益につきましては、生活習慣病予防検査が主なもので、こちらは協会けんぽの健康診断が、こちらに該当します。その次の救急輪番負担金につきましては、飛騨圏域の医療機関が輪番制を組むということで、在宅当番医制と病院群輪番制の補助金ということになります。その次のその他医業収益は、主なものとして文書料、袖川診療所や山之村診療所への医師派遣、あと訪問リハビリですね、そちらの実施した分、そういう職員の派遣とかの関係の収入になります。

続きまして、受取利息配当金の預金利息のところですが、こちら今、病院としましては、定期が7億円のもの5億円のもの、1本ずつの2本があります。そちらの利息を想定しています。47ページへお移りください。他会計補助金の一般会計繰入金につきましては、説明欄にあるような経費に対して繰り入れが認められているということで、その範囲で2億5,741万8,000円を予定しています。その次の一般会計補助金につきましては、神通川プロジェクト、こちらの県の補助金が入ることを想定しています。1つ下がりました長期前受金戻入ですが、こちらは県補助金につきましては、県の補助金を利用して備品整備をしたものについての戻し入れを行っています。具体的には全自動血液凝固測定装置とかエアータント、コロナのときに整備した備品関係が主なものになっています。その下の他会計補助金分というのは、MRI室を以前増築したときのものとか、省エネ改修をした部分、そこに補助金が入っていましたので、そちらの戻し入れ分となります。その次の企業債元金の繰入金につきましては、平成14年度までに整備したのにつきましては、全企業債の元金に対しての3分の2の6割。平成15年度以降は2分の1の4割5分という形での繰入金の戻し入れをしています。次、その他医業外収益の2その他医業外収益になりますが、こちらにつきましては死後の処置料とか職員の住宅の使用料、そういったものを収入する場所になっています。

続きまして、48ページをお開きください。たかはらにつきましては、長期前受金戻入は、本体を整備したときのものが該当しています。一番下、その他介護外収益は出向職員の給与負担金というふうになります。

では、50ページをお開きください。市民病院の事業の経費になりますけれども、こちらで主なものについて説明をさせていただきます。10節の修繕料ですね、こちらにつきましては、今年度に引き続いて、来年度も病棟関係のエアコンの室外機の更新を計画しています。こちらが3基分、3,000万円ほどを予定していますが、その分が含まれていますので昨年度よりも多い予算要求になっています。12節の賃借料ですが、こちらは医師住宅の借り上げと、機器の借り上げが1件増えていますので、そういった部分で550万円ほど増えて要求額は4,573万2,000円となって

います。14節の委託料につきましては、今年度から契約をした清掃委託が、これまでに比べてやはり人件費とかの関係で200万円ほど上がってきています。その分と更新した機械ですね、機器の更新をする際に、すべて電子カルテと接続をしなければいけないということで、来年度予定している機器の更新に伴う電子カルテとの接続費用といったものを見込んでいまして、1,000万円ほど前年度より増えている状況です。

では、51ページをお開きください。医業外費用の3目、雑支出ですけれども、こちらの2節その他雑支出。こちら説明のほうに病院中期計画指導管理等というふうにあります。これはトーマツの委託をする部分です。来年度につきましては、中期計画2025に基づくアクションプランのPDCAの管理のアドバイスとか、ホスピタリティマネジメントの構築、新病院建設に向けたあり方の検討、中期計画点検評価といったものを計画しています。さらにですね、こちらのほうでは、消費税調整雑費用というものとか、研修医の住宅の借り上げ、これ神通川プロジェクト関係はこちらのほうになりますのでそういった支出、あと会計指導、そういったものが含まれてこの金額となっています。

では、2款のたかはらの事業費用につきまして、3目の経費、10節、修繕料ですけれども、来年度たかはらのほうでは、厨房系統のビル用マルチエアコンの更新をこちらが老朽化で傷んできていますのでこれの更新を計画しています。それと恒常的な修繕にかかる費用を見込んでこちらの予算となっています。

続きまして、53ページをお開きください。資本的収入及び支出についてですけれども、市民病院資本的収入の2項、繰入金、1目の他会計繰入金ですけれども、こちらは交際費が1,387万6,000円を予定しています。それ以外の2,869万5,000円は、ふるさと納税の充当を考えています。ふるさと納税では、令和2年度から市民病院枠を作っていただいて、これまでに1億8,000万円を超える寄附をいただいています。この半分ほどが病院整備に充てられるという中で、来年度整備を予定している内視鏡システムとか超音波診断装置とかそういったもの、あと先ほどお話ししました訪問用の車両ですね、そういったものを、人材を育成するという中で整備させていただきたいと考えています。

54ページをお開きください。支出のほうになりますけれども、真ん中、企業債償還金につきましては、これは今病院のほうでの企業債は今年度と昨年度には電子カルテ更新とMR I更新で新たな借り入れをしていますが、それ以外は今3本だけになっています。平成8年に借り入れをしているMR I室の増築、これの返済分が417万9,515円です。あと平成18年にリハビリ棟の増築をしていまして、こちら2本借り入れをしていますが、これの返済が241万1,618円と176万494円ということで、かなり少なくなってきました。昨年と今年、借り入れている分につきましては5年間で返済ができますので、近い将来、だんだん借金部分というのは減ってくるということになっています。最終的に一番長いもので、現時点で借りているのが、リハビリ棟の増築になりました。こちら1本が令和16年度まで、もう1本が令和17年度までとなっています。それ以外は令和9年度までで3本は終了する見込みです。1つ戻って、器械及び備品購入費につきましては、先ほどちょっとお話ししましたが、電子内視鏡システムとか機械浴槽、これも大分使い込んで古くなっていますので2台のうちの1台、車椅子の浴槽を更新したいと思っています。あと、大きなものでは除細動器などを計画しています。

続いて、たかはらのほうですけれども、器械及び備品購入費で適温配膳車ですね、こちらを1

台予定していきまして、それ以外にちょっと突発でも対応できるような予算を組んでいます。たかはらの企業債の償還につきましては、本体の建設時に借入れをしているものが2本残っていきまして、平成13年度の借入れ分が646万7,974円。平成14年度の借入れ分で1,831万5,909円となっています。

説明は以上です。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

今説明のありました中で一番私も感じているのは、病院経営で最大の課題は良い医者をおいかに確保するかということですね。そういう視点から、最初に説明された主要事業の概要の3ページの中で、大きく3の事業概要、最後のところで「枚方公済病院から内科専攻医の受け入れ」、これに約500万円計上されているわけですね。確認ですけども、この500万円というのは、これ文書で見ますと内科医だと思いますけど、その方1名の給料といいますか人件費ということの理解でよろしいのでしょうか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

はい、そのとおりです。基本的には専攻医を受け入れるときは、こちらで雇い入れるという形、専攻医で来る方は所属している病院はあるんですけども、そこは一旦抜けた形で来られますので、正式に雇い入れをするということでその人件費を見込んでいます。

○委員（野村勝憲）

もう1点ですけども、枚方といいましたら関西になりますね、大阪府じゃなかったかなと思いますが、枚方公済病院から先生をお迎えするというんですけど、枚方市と距離がありますよね。これ名古屋とか富山とか岐阜なら分からないでもないですけども。非常に遠いところから先生を派遣していただいているわけですけど、要するにどういうきっかけで、あるいは紹介で枚方公済病院と繋がったのでしょうか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

専攻医の派遣をするほうの病院も、派遣先を一生懸命探しているというところがどうもありまして、そのような中で、当院の管理者兼病院長が積極的に研修医の受け入れをしていて、学会発表とかもかなり頻繁にされています。そういったものを目にして、さらに当院のホームページで院長の顔写真を見て、この人なら絶対にいい人だというふうに先方の研修担当の先生が思われたということで、ある日突然電話が来て、そこから関係が始まったということになります。今は内科の工藤が研究している完全側臥位法とかそういったものについても非常に興味を示していただいて、講演とかをしていろいろなやり取り、関係性が作れてきています。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（高原邦子）

その委託料というのはどういったものなのか、その他の経費というのは交通費とかいろいろかかるものだと思うんですけど、これは今の話を聞くと業者さん介してとか、そういうことではないと思うのですが、委託料とはどういったものですか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

こちらの委託料につきましては、先ほど言いました国立成育医療研究センターについては専攻医でこられても、ここだけとはいうことではないんですけれども、籍は抜かずに来られるんですね。その場合は、委託契約で人件費相当額がお支払いできるような形で進めています。通常の専攻医は、所属しているところの籍を抜いて来られるので正式な雇用になるのですが、ちょっと病院によってそういう差があるものですから、委託料も含んでいるということになります。

○委員（高原邦子）

それは医者に払われるんですか、それともその組織に払われるものですか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

委託料の場合は、組織のほうに払われます。

●委員長（住田清美）

ほか、よかったですでしょうか。

○委員（籠山恵美子）

前に頂いた資料の強化プランの中身ですけど、療養病床の関係で、新聞などに高山厚生病院が100床、10月に閉鎖するというので、その行き先を大変高山市民の方は困っていますが、例えばそれを市民病院のほうで何床か受け入れる余裕とかそういうものはあるのでしょうか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

現時点で具体的に高山厚生病院さんからお話があったりはしていませんけれども、ただ、今までもなんですが、結構重い人工呼吸器をつけるような患者さんで高山市の方とかは受け入れをずっと続けてきていますので、そこは積極的にどれだけとかというのではないですけれども、必要に応じて患者さんが困らないような対応はしていけるものと思います。

○委員（籠山恵美子）

この資料を見ますと、慢性期も27床になるんですでしたか。増やすということでもなさそうですし、今、空きがあって何床か受け入れられるということですか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

病院の機能としましては、恐らく高山厚生病院の患者さんだと療養病床のほうになると思うんです。療養病床のほうは27床持っていますが、今何人とかって話では到底ないです。具体的に受け入れ要請とかがあった場合に、受け入れ可能かどうかそのときの病床の状況で、病院とのやり取りの中で調整をしていくというものになりますので、うちのほうで何床用意しますよということにはならないです。

●委員長（住田清美）

ほか、よろしかったでしょうか。

○委員（高原邦子）

新規のところ、飛騨市民病院における魅力的な労働環境の整備。これ本当に大切なことだと思うんですね。今回、医者の方ばかりですが、「「里山ナース」育成プログラムにつながる学ぶ環境の充実を図ります。」って書いてあるのですが、私、看護師さんも本当に大変な仕事をされていると思うんですね。看護師さんに対する、また、介護とかそのところで助手さんとかいらっしやいますけれど、どういった労働環境の整備をこれから心がけていかれるのか、その辺、分かりましたらお願いいたします。

□病院事務局長（佐藤直樹）

看護師を含めた医療従事者用にも、住宅整備とかもお伝えしているように計画をしていきたいとは考えています。それ以外に、看護師を中心に処遇改善加算とかも国のほうからの部分で実施はしていますし、里山ナースにつきましても研修環境、勉強ができるような環境ということで、研修費用の負担とかを積極的に進めていますので、そういった形でバックアップしていきたいと考えています。

○委員（籠山恵美子）

病院経営となると一般には分からない、いろいろ大変なことがあると思いますけど、それでも経営そのものがね、他会計から繰り入れてとんとんみたいな感じですよ。ただ、私たち素人考えで言うと、患者さんが増えれば経営も楽になるし、患者さんが減れば経営が逼迫していくという理屈くらいは分かります。そういう意味で言うと、例えば飛騨市民病院の今の医師の数からして、もっと患者さんが増えても大丈夫なのかどうなのか。例えば古川町の人はどっちかというところと高山市に向かいますよね。そういうものをもっと飛騨市民病院に誘導していくことによって患者数を増やし、そして医療収益が増えていくというふうに、単純にはならないものなのではないでしょうか。その辺はどうですか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

単純に考えれば患者数が増えれば収益は増えるというのは当然ですけれども、ただ、今医師の働き方改革の中で、今、飛騨市民病院が基準を守れているというのも患者数的にもちょうどいいところというのはあります。現状でも医師はかなりハードに対応してしまっていて、外来患者を見ながら入院患者の対応もして、夜間の当直とかもありますので、単純に患者数を増やそうというだけでは、やっぱり難しいところがあります。患者数を増やすなら医師も増やさないとということがついて回りますので、そこのバランスで経営を考えていかなければいけないということになります。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時41分 再開 午前10時44分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第43号 令和5年度飛騨市一般会計予算

【振興事務所所管】

●委員長（住田清美）

議案第43号、令和5年度飛騨市一般会計予算について、振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

それでは議案第43号、令和5年度一般会計予算、河合振興事務所所管についてご説明をいたします。

最初に歳入の予算から説明をさせていただきます。予算書の32ページをお願いいたします。ページ中央の県支出金、県補助金、区分の欄の中ほどに、02林業費補助金がございます。その右隣の欄、007自然環境整備事業補助を21万6,000円の全額が天生の森の遊歩道改修に係る県の補助でございます。

同じく32ページの下から3行目、001清流の国ぎふ観光回廊づくり推進事業費補助金、205万円の全額、これも天生の森大型サイン設置工事に係る県補助でございます。歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出について説明を申し上げます。事業別説明資料、河合振興事務所の3ページをお開きください。天生の森と人のプロジェクトの推進につきましてご説明いたします。天生の森には、毎年4,000人～5,000人の方がいらっしゃっていただいています。この貴重な森を守り次世代へと残していくため、森の中での安全対策といたしまして、登山情報のサイン整備を令和3年度から2か年かけて実施しています。令和4年度には日本サインデザイン賞の「銀賞」をいただくことができまして、森と人が相互に作用しあう持続可能な取組として高く評価を受けています。令和5年度は、公園入口の大型サイン整備のほか、専門家の指導に基づく湿原環境の保全活動や遊歩道の改修など、活用と保全のバランスを考慮した森の運用を進めていきたいと考えています。事業概要の①でございます。新規です。天生湿原における植生保護作業の実施でございますが、専門家による現地調査活動結果を踏まえ、湿原の陸地化が進む要素を取り除くため、パトロール委員を中心にアブラガヤ等の刈り取り作業を行い、貴重な湿原の生態系を保全いたします。②継続事業で、環境に配慮したサインの整備について。公園には天生の森のイメージを印象づける大型サインとインフォメーションサインを整備いたします。なお、県産材をベースに河合町産の木酢液を塗布することで獣害を防ぐ工夫を凝らした、天生県立自然公園オリジナルの工法により施工を考えています。③天生の森の環境パトロール員の後継者育成については、県立天生自然公園協議会を中心にパトロールや獣害対策を実施いたします。湿原の保全では自然環境に配慮した充電式草刈機を導入しまして、環境への負荷を抑えます。また、公募ボランティアによる近自然工法を学ぶワークショップを開催し、後継者の育成を図ることを考えています。

次に4ページをお願いいたします。止利仏師伝説の伝承でございます。河合町には御存じのとおり、止利仏師の伝説が残っています。かつては民話劇や匠太鼓の継承活動が行われていたのですが、現在、伝説の認知度が低いのが実情でございます。そのため、令和2年度には「天生の森と止利仏師研究委員会」を設置しまして、森と止利仏師の関係や「飛騨の匠」との関連性について

研究調査を行いました。その結果を、令和4年度に企画展として公開したところ、大勢の来場者、大きな反響となったところでございます。令和5年度は、止利仏師伝説が次世代に受け継がれていく仕組みづくりに向けて地元住民による有志の会を発足させまして、止利仏師の足跡の探求を続けるとともに、ゆかりの地のサイン整備や、後世に残る記録資料を作成したいと考えています。事業概要、①の拡充です。地元有志の会を中心とした止利仏師の探求につきましては、「止利仏師顕彰会」を立ち上げまして、旧河合村時代に交流があった奈良県河合村との自治体間交流を通じて、かつて都で止利仏師が活躍した足跡をたどることを考えています。また、ゆかりの地のガイドツアーの催行や止利仏師を題材にしたまちづくり活動について検討を行いたいと考えています。②新規でございます。伝説ゆかりの地のサインにつきましては、「聖徳太子堂跡石碑」や「飛驒の匠碑」と刻まれた石碑の横にQRコードつきのサイン看板を新たに整備します。スマートフォンをQRコードにかざしますと、詳しい説明文が画面に表示される仕組みを取り入れることで、来訪者を悠久の歴史ロマンの世界に誘います。③新規でございます。止利仏師企画展の図録と漫画本の復刻について。止利仏師の資料として、企画展時に頒布した図録と旧河合村時代に作成した漫画本であります止利仏師物語を合わせた冊子を作成し、ガイドツアーとかイベント参加者への配布や、地元の小学生の郷土学習資料として活用をしたいと考えています。

次ページをお願いいたします。飛驒河合音楽の郷の推進については、東京フィルハーモニー交響楽団に所属されてみえます金木博幸先生との御縁のもと、音楽文化の発展に寄与することを目的に「真夏の夜のコンサート」を開催するとともに、若手演奏家を発掘・育成する「飛驒河合音楽コンクール」を開催します。コンクールの最優秀者には、市内での演奏機会を提供することで若手の育成に繋げ、将来世界で活躍するプロの演奏家を輩出することを目指しています。令和5年度はコンクールの充実を図り、ふるさと納税を通じて全国から応援して下さる方々との共感を深め、協力者を増やしながら音楽によるまちづくりを推進します。事業概要、①拡充でございます。飛驒河合音楽コンクールの開催につきましては、ピアノ部門の審査員を1名増員いたしまして、審査員体制の厳格化を図ります。また、近年の申込者数の増加に対応するため、開催日程を令和5年度から2日間に拡大して開催したいと考えています。2つ目、継続でございます。飛驒河合音楽コンクール受賞記念演奏会の開催についてですが、令和4年度のコンクールで最優秀賞を受賞された方による受賞記念リサイタル演奏会を開催し、磨き抜かれたピアノ演奏を市民の皆さんに聞いて楽しんでいただく場を提供したいと考えています。③継続です。市内のクラシック音楽鑑賞機会の提供については、8月には国内屈指の演奏家と若手のコンクール受賞者で構成される、飛驒市でしか聴くことができないスペシャルユニットによる「真夏の夜のコンサート」を皮切りに、町内の「F a b C a f e H i d a」での「ちょっと身近な街クラシック」や、船津座での「真夏の名曲アラカルト」を開催したいと考えています。これらクラシック音楽と触れ合う機会を、場所や形式を変えて催すことで、市内の音楽文化の普及・推進を図ります。

次に6ページをお願いいたします。地歌舞伎の伝承活動の支援でございます。河合地歌舞伎は、その歴史は古く、文化6年にその記録が残っています。その後、幾多の変遷を経まして、平成19年に「河合町歌舞伎保存会」が設立されました。当初は後継者の育成や公演場所の確保が課題でございましたが、平成30年度には角川体育館に専用舞台が整備されまして、定期公演が可能となりました。現在は伝承活動が継続的に行われています。令和5年度は館内の設備を改修いたしまして、さらなる会員の増員や、子供たちへの伝承活動を後押ししたいと考えています。1つ目、

体育館の手洗い場の改修でございます。限取の化粧を落とす際に使用している手洗い場でございますが、小学校の体育館であったため、洗い場が低くて使いにくいいため、大人の方でも無理なく使用できる高さに改修したいと考えています。2つ目、舞台照明の共用化でございます。花道までの光量が不足していますので、友雪館の舞台照明機器を相互に融通できるように修繕して、使い回しができるようにしたいと考えています。

次に7ページをお願いいたします。ゆうわ〜くはうすの健康増進機能の向上につきましては、令和5年度から、この施設の所管が河合振興事務所に変更となります。御存じのようにゆうわ〜くはうすは広い浴場とトレーニング室を備えています。また、おいしい食事を楽しめる河合地域の憩いの場として親しまれています。しかしながら施設の老朽化やトレーニング機器の故障がありまして、健康づくりの本来の機能が十分発揮されてない現状がございます。このため、トレーニング機器の更新を行うとともに、健康にまつわる講座等を開催することで、地域住民を中心とした健康づくりの活動拠点として利活用の向上を行いたいと考えています。1つ目、トレーニング機器のリニューアルにつきましては、トレーニング室の内装をリニューアルするとともに、ウォーキングマシンやエアロバイクなど、誰でも気軽に扱える機器に変更いたしまして、幅広い年齢層の健康づくりを支援したいと思っています。2つ目、健康教室の開催や減塩メニューの提供についてですが、市民病院の専門医によるフレイル予防講座やトレーニング機器の利用の方法のほか、保健師による健康教室を開催するなど、管理栄養士による食堂の減塩メニュー化や健康食の提供について支援を行います。3つ目、新たな利活用の検討でございます。幅広い年代の方々が気軽に集い、相互交流が生まれる場を目指し、指定管理者及び地域住民の方々と意見交換を行って、施設内の遊休スペース等の新たな利活用について検討をして具現化に繋がりたいというふうに考えています。

以上で河合振興事務所所管の説明を終わります。

●委員長（住田清美）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長（平田直久）

それでは宮川振興事務所所管の予算について説明をさせていただきます。

令和5年度予算主要事業の概要、事業別説明資料、宮川振興事務所にて説明をさせていただきます。資料の3ページを御覧ください。白木峰・小白木峰登山道の環境整備です。白木峰は高層湿原や高山植物の花畑が広がりまして、360度の大大パノラマが楽しめる山として多くの登山者が訪れており、近年は登山口付近の私有地への無断駐車が問題化しています。これに対応するため、登山口付近にあります飛騨市有林の一部を伐開して駐車スペースを確保し、登山者が安心して登山を楽しむことができるようにします。なお、工事完了までの間は、登山口近くにある残土処分場に駐車スペースを確保します。事業費としましては、登山道の維持管理を含め総額225万円で、財源は全額ふるさと納税でございます。

続きまして、資料の4ページを御覧ください。池ヶ原湿原の環境保全と滞在者の快適性の向上についてです。約6ヘクタールの湿原にはバリアフリー対応の遊歩道が整備され、春から秋にかけて季節に応じた美しい自然風景が楽しめるスポットとして、年間5,000人あまりが訪れています。近年イノシシによる植物の食害が拡大していたことから、令和4年度に岐阜大学野生動物管理研究センターとの協働によりまして実態調査を行いました。その結果、イノシシに加えて多

数のニホンカモシカが生息しており、早急に獣害対策を講ずる必要があることが判明しました。そこで、事業概要欄の①に記載のとおり、これらの野生動物による植物などの被害を防止するため、湿原を囲む林道沿いに電気柵を設置するとともに、おりを設置して野生動物を捕獲します。②でございます。同地域は携帯電話や行政無線が不感地帯となっていることから、急患の発生など不測の事態に備えて、湿原の管理棟と宮川振興事務所間においていつでも連絡がとれるよう無線設備を整備するほか、管理棟にAEDや緊急対応グッズを常設します。③でございます。シーズン中は仮設トイレを置いて対応してはいますが、来場者の皆さんに、より快適な環境の中で植物を鑑賞していただこうと、太陽光設備を備えた、従来型のトイレよりも広くて清潔な仮設トイレを設置して、その効果を検証します。④でございます。継続事業となりますけれども、湿原のパトロールや維持作業を池ヶ原湿原自然保護センターに委託しまして、宮川町の貴重な財産であります池ヶ原湿原とミズバショウなどの高原植物を守ってまいります。総事業費は1,532万8,000円、財源につきましては岐阜県の補助金、来場者からいただく協力金のほか、ふるさと納税でございます。この岐阜県の補助金につきましては、生態系保全市町村支援事業として交付されるもので、電気柵の設置などの獣害対策や湿原パトロール、ヨシ刈り、仮設トイレのリース料などに充当させていただきます。

続きまして、資料の5ページを御覧ください。種蔵棚田の機能と風景の保全でございます。種蔵については、飛騨市ふるさと種蔵村や地域内外のボランティアや大学との連携により、景観保全活動に取り組んできましたけれども、地区内の人口減少と高齢化に伴い、農地の荒廃化も散見される状況となっています。そこで令和5年度は、棚田の里の風景を守り、残していくために、新たな形態の農地利用と大学や関係人口との連携による風景を生かした地域の活性化に取り組んでまいります。まずは、事業概要①に記載のとおり「棚田そばオーナー制度」の創設です。耕作が困難になった棚田を利用してオーナーを募りまして、そばの種まきから収穫、そば打ち体験を行っていただくことにより、農地の維持とそば栽培の必要性を理解していただきます。続きまして、②に記載のとおり、大学と連携し「棚田と板倉の里」の活性化を図るために、コンサートやアートイベントを継続実施します。このほかふるさと種蔵村の今後の活動の方向を示す、「やりたいこと総合計画」を作成します。このほか、③に記載のとおり、イベントカレンダーを継続して発行し広く周知することにより、イベントやワークショップへの参加者を増やし、地域住民との交流を促進します。事業費は464万1,000円、財源はふるさと納税でございます。

このほかに継続事業ということで資料はございませんけれども、地域振興費の中で、飛騨まんが王国声優塾PR事業としまして、コロナ禍で中断されていまして大手声優事務所「賢プロダクション」の声優養成夏季講座を再開いただくとともに、声優による朗読劇ですとか、市民に声優体験を行っていただけるよう事業を実施したいと考えていまして、総額227万9,000円の予算を計上させていただいています。財源はふるさと納税でございます。

以上で、宮川振興事務所所管の予算に関する説明を終わらせていただきます。

●委員長（住田清美）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

私からは、神岡振興事務所所管の当初予算についてご説明をさせていただきます。

事業別説明資料の神岡振興事務所分を御覧ください。3ページ目でございます。カミオカラボ

運営体制の検証と強化でございます。ひだ宇宙科学館カミオカラボは常設の案内人を配置して、誰でも分かりやすく宇宙物理学研究を学べる施設として大変好評を得ていますが、宇宙物理学研究の世界最先端の情報拠点としても大きな役割を担っています。こうした専門的な知識を有する業務につきましては、来年度からは①の専門的な業務のアウトソーシングにより、民間の力を活用しながら持続可能な運営体制を構築していきたいと考えています。具体的には、現在管理を委託していますNPO法人との連携によるサイエンスコミュニケーターの育成や、高度な知識を有する事業等につきましては、専門業者等にアウトソーシングすることで、正確かつタイムリーに最新情報を発信してまいりたいと考えています。次に②の今後の課題の整理と検討でございますが、開館から5年目を迎えるに当たりまして、開館時からご協力いただいています東京大学や東北大学の先生方などと、関係者を交えながらこれまでの振り返りを行いたいと思っています。また、あせまして大型低温重力波望遠鏡KAGRAやハイパーカミオカンデなど新たな研究につきまして、今後どのようにカミオカラボに取り入れていくのか、そういった将来的な方向性などについても検討してまいりたいと考えています。これらにつきましては、ふるさと納税を活用して財源とさせていただきます。

続いて4ページ目のロストラインパーク構想の推進でございますが、来年度特に③の構造物の点検、補修等の実施に、2,107万7,000円の予算を計上させていただきます。昨年度から大きく増えている要因としては、こちらが要因となっております。主な事業といたしましては、来場者の方の安全を確保するため、5年周期で行う溪谷コースのトンネル2か所の点検業務。また、令和9年度末までに撤去する必要がある神岡橋梁他のPCB含有物の除去に向けての工法等を比較検討するための予備設計を行うものでございます。こちらの点検費用につきましては、鉄道資産基金を財源とさせていただきます。

次に5ページ目の鉱山資料館のリニューアルでございます。今年度の取り組みといたしまして「鉱山のまち神岡の歴史と文化を後世に繋ぐ」をメインコンセプトに、民間関係者の方にもご協力いただきましてリニューアル検討委員会を組織して、リニューアルに向けた基本計画と基本設計を作成しています。この整備にかかる費用でございますけれども、企業版ふるさと納税の寄附金を募りながら、資金調達の見通しがついた段階で整備に着手する方針としています。令和5年度につきまして、こうした神岡にゆかりのある全国の企業等に向けまして本格的な寄附金の募集活動に取り組んでまいりたいと思っています。個人向けのふるさと納税につきましては、既に12月からスタートしてまして、寄附等もしていただいている状況でございます。

以上、簡単でございますが神岡振興事務所の予算説明とさせていただきます。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。

○委員（野村勝憲）

今ちょっと聞いていて、3支所とも事業展開の財源というのはふるさと納税が多いなというふうに思ったんですけど、それはそれとして、具体的に個別で1つ河合町のことでお聞きしたいのですが、止利仏師伝説の伝承にふるさと納税で450万円計上されています。私は河合町が持っている地域資源あるいは史跡、こういう事業にふるさと納税を生かすということは大いに賛成です。それでちょっとお聞きしますけれども、事業別説明資料の4ページの中で事業概要の①、旧河合村時代に交流があった奈良県河合町、今度ツアーをされるわけですね。あちらへ行かれるというこ

とですが、実際に行かれる時期はいつ頃ですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

実は秋に一度、私ども役所の人間3名と奈良県河合町に表敬訪問をいたしまして、令和5年度に検証会を地元の方と設立して、一緒にまた来ますというようなことでお約束と申しますか、快諾をさせていただいたところでございます。まず検証会を立ち上げまして、そこで地元の方と奈良県河合町でのお聞きしたいこととか、あるいは止利仏師の足跡に係る情報とかをこちらで頭出しをしながら、それを持ち寄って訪問の機会にお話をさせていただいてご回答いただくというようなことを考えていますので、その活動がまだ第一段階でございますので、大体夏から秋頃に訪問をしたいというふうに思っています。もちろん向こう側の調べる時間とかもございまして、そちらについては向こうの河合町と協議をしまして、受け入れていただくことで調整したい、決定していきたいというふうに考えています。

○委員（野村勝憲）

実は私、2月に奈良県の高取町行ったんです。その足で河合町へ行こうかなと思ったんです。実はちょっと止利仏師のことを、この3月で一般質問しようかなと思って準備はしかけていたんです。あちらのことは私なりに情報を得てまして、たしか人口は1万7,000人ぐらいの町ですよ。それから縄文時代から平安時代の遺跡が7つあって、それから古い街道のある町並みで非常に情緒のあるところなんです。そういうところなので、今後こういうツアーというものは、年1回じゃなくて、やはり将来的に、あちらとこれを機に交流すべきじゃないかなと思うんです。そういう点は、所長はどのような考えを持っていらっしゃるのでしょうか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

先ほど申し上げましたように、今は自治体間の友好的なそういう締結はないですけど、非常に向こうも飛驒市の町村合併によって、そういうゆかりの縁が切れたわけですけども、それはそれとして今後もいろいろ飛驒の当時の匠が奈良へ行ったというのは河合町にも紙がございまして、今後も交流したいということで思っていますし、向こうもそういう思いでいただきましたので、何らかのきっかけをまた作りながら、年1回程度、行き来ができたらいいなかなというのを考えています。

○委員（野村勝憲）

参考までに申し上げておきますと、ふるさと納税、こちらは使えるんですけど、恐らくあちらがこちらへツアーで来られるとなると、ふるさと納税は多分使えないと思います。それはなぜかといいますと、あちらは年間ふるさと納税が入ってくるのは年間2,000万円くらいです。うちとえらい違いでしょう。マイナスなんです。なぜかという都市に近いんです。大阪に近いということもあって、例えば岐阜市だって12億円のマイナスで、岐阜県で一番大きいんです。そういう都市部のところへふるさと納税で傷んでいるんです。ぜひこれを機に、飛驒市民に、例えば奈良県北葛城郡でしたかね、あの河合町にふるさと納税を納めてやったらどうですかという声掛けをしたらいいなかなと思います。提案です。

●委員長（住田清美）

よろしいですか。ほかにございせんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

宮川振興事務所の主要事業の概要の4ページ、池ヶ原湿原のことで伺います。今回、AEDを設置されるということで、私ここ3回、毎年1回ヨシ刈りに行っていたんですけど、あそこって携帯電話がたしか通じなかったですよ。

□宮川振興事務所長（平田直久）

携帯電話は通じません。

○委員（上ヶ吹豊孝）

それで、ここに管理棟と宮川振興事務所を結ぶ無線があるということですが、年間5,000人も来るといふことで、ひょっとしたらAEDを使う場面が出てくると思うんですが、携帯が通じないと救急車も呼べない。無線は恐らく事務所間で、休日だったら閉館していると思うんですけど。AEDを使った後の病院の連絡というのは何かする方法は考えているのでしょうか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

池ヶ原湿原にございます管理棟と宮川振興事務所間を無線でやり取りできるように整備をさせていただくということでございます。それでAEDを使用するような重篤な患者さんがおみえになった場合は、振興事務所で受けた情報を近くに消防署北分署がありますので、そちらのほうへ中継という形で連絡をしまして、その情報をもとに救急車に出ていただくとか、そういった形での対応を考えています。

○委員（上ヶ吹豊孝）

休日はどうされますか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

振興事務所に休日日直が1名いますので、職員が対応するというところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

あと、やっとトイレが良いのが付くということで安心したんですが、今回は4月と5月の繁忙期だけの2か月の設置ということでしょうか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

繁忙期には数は多く置くんですけども、繁忙期が済んでからは11月頃まではお客さんがいらっしやるものですから、その間、全くトイレがないというわけにもいきませんので、一基は残して、シーズン中、1か所はトイレがあるという状況で運用をしております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

水洗トイレは4月、5月の2か月だけですか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

検証用のトイレにつきましては、4月、5月の繁忙期に置いておくという考えでいます。

○委員（高原邦子）

止利仏師伝説のところですね、これは河合振興事務所の4ページ、③の新規、止利仏師企画展図録とマンガ本の復刻となっています。ここに地元小学生とありますが、これは河合小学校の生徒のことをおっしゃっていると思いますが、私、これは飛騨市の小学生みんなにもぜひ教えたらいいのではないかなと思うんです。特に河合小学校の生徒は宮川小学校と古川中学校に行かれるわけですよ。そうすると古川の小学校の皆さん同じようなそういった郷土のこととか、確かに距離はありますが、同じ飛騨市になったんですから何とか。これは教育委員会との兼ね合いもある

と思いますけど、河合町だけの郷土にしなくて、やっぱり児童・生徒も少なくなってきたわけですから、飛騨市全体でこういったことを知っておくということとはとても大切なことなので、ぜひ働きかけていただきたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

委員ご指摘のとおり、できるだけ子どもも広く、そして年代が長くということで、先ほども申しましたようにちょっと意識が薄らいつつありますので、まさに年少のときから、そういったことが必要だなというふうに思っています。まず河合小学校につきましては地域学校協働本部のほうで止利仏師の地域歴史学習というところで取り組んでいただいていますので、その副読本ということで、低学年でも漫画ですので非常に読みやすいし、イメージも伝わりやすいですし、あと何年かずっと持っていくということもできますので、まずは小学生の2年～3年時に、1年生はちょっとまだ読みにくいかと思いますので、そういったところに全員に配布していきたいということでもまず押さえたいと思います。

あと市内の小中学生につきましては、学校図書館に寄贈させていただいて、それも複数、できるだけ多い書架を寄贈しまして、できるだけ先生方にPRして読んでもらうというようなことを今考えています。なかなか部数もちょうど限りもございますので、考え方としては広く小学生等に飛騨市の1つの歴史、伝説ということで普及していきたいという思いではいますが、その辺、作成する部数等を考えながら、効果的などところでまた考えてまいりたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

宮川振興事務所の事業でお聞きします。資料の5ページ。種蔵棚田の機能と風景の保全というところですけど、とても魅力的なところですから、いろいろなことに取り組んで活性化するのはとても大事なことだと思います。ふるさと納税を使って行う事業の3つですね、これは地元の住民の方々と、それからこれを引っ張っていく行政の方なのか官民協働になるのか。プロジェクトというものは継続できるような、そういう仕組み、組織というものをどんなふうにつくっていくのですか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

まず架空の村ということで「飛騨市ふるさと種蔵村」を平成30年6月に創設しまして、市外の方ですけども村民の方ということで現在280名程度の方に登録いただいています。その方に種蔵をどうしていきたいかというようなことでアンケートを取らせていただきまして、その結果をもとに今度は地元住民の方と我々と岐阜大学の高木先生にも入っていただきまして、外の方はこういうふうになりたいと思っています、地元の方はどうですかというような意見交換をしまして、その上で、こういった事業を継続しましょうとか、新たに追加していきましょうとか、そんなふうで意見交換をしながら、三者が納得できるような形で事業を進めさせていただいているという状況でございます。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。願わくは、やはりここにずっと居住される方がほしいですね。もちろん住んでいらっしゃいますけど、さらにこういう事業を継続して発展させる方々が移住されてでも居住

してくれるといいなと思いますけど、そういうのはこの計画の中のもくろみにはないのですか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

ご指摘のように移住者に来ていただいて永住していただけると誠にいいのですが、居住していただける物件、空き家そのものが、なかなかいい物件がないものですから。全くないわけではないのですが相当傷んでいるということがありますので、空き家を活用した移住ということも今後、住民の方とそれからふるさと種蔵村民の方、あるいはそれ以外に種蔵に思いを持ってお越しただけの方も含めて、何とか移住、居住のほうへ進めていけるように、今後また意見交換などを踏まえながら考えていきたいということを思っています。

○委員（籠山恵美子）

そうですね、そういうのはすごく大事だと思います。結局それぞれのプロジェクトごとに直々でわーっと来てわーっと地元住民の方とにぎわしくやって、終わった、終わったで去る。また次のプロジェクトが来てわーっとやって去るっていうことの繰り返しだけでは、そこで本当に長くここに居住したいって、本当にその種蔵に魅力を感じて住み続けられるという人が定着しないと、何かそういうプロジェクトをやって終わり、やって終わりでは高まっていけないような感じがするので、ぜひそういうことも念頭に入れて、ここは本当に活性化していただきたいなと思いますけれども。要望はして駄目だから、何かありますか。そう思うんですよ、強く。いかがですか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

先ほどの話と重複するかもしれませんが、やはり、まず物件がないことには来ていただくにも来ていただけないものですから、物件のほうをしっかりと探しながら、その上でお越しただけの方には何とか来ていただけるような方向で今後進めてまいりたいというふうに思います。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

神岡町のカミオカラボの関係ですけど、今回、市役所の中でアウトソーシングに結構力を入れてやっているというので、ここにも出てくるんですけど、「専門的な知識が必要な業務を研究機関や民間団体へ委託」ということですけど、この専門的な知識が必要な業務というのは具体的にどのようなものでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

普段のカミオカラボの案内につきましても、やはりこれは知識が多いほうがご説明もできますし、いろいろなお客様にも対応できるということでそういった部分もちろんありますが、例えば最先端の技術で分かりやすく説明するような、そういった展示をしたりとか、企画展をやったりとか、動画を配信したりとか、子供たちに分かりやすく伝えるようなことを考えていただくとか、難しいものを分かりやすく説明いただけるような、そういった人材を募集したいと思っていますし、一方で、カミオカラボサポーターですとか、そういった応援していただける方も一緒になってやってくれることを、業務していただくとか、そういったことを考えています。

○委員（前川文博）

たしか、これオープンするときに専門知識をとということで、大学院卒の方を対象に専門的知識

を持った人を採用していると思うのですが、その方々のやっていた業務を今度アウトソーシングで出すという考えですか、それを補完するという意味ですか。その辺どうですか。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

開館当時は2名採用させていただきまして業務をやっていましたが、一昨年、1名退職されて、そういった部分で少し業務がしっかりできてないという面もございます。そういったところを補完するような形でお願いしたいと。ただこれやっぱり個人的な方だけに依存するのではなく、今回、関係団体とも協力しながら、そういった人材を育成しながら持続可能な体制を取りたいということでございます。

ただし、そう言っても、やはりそういった人材は必要でございますので関係団体とも連携しながら、全国的に人材の発掘というものは行っています。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（高原邦子）

答えにくいことかもしれないですけど、これ振興事務所の所長にお伺いしたいんですけど、確定申告とかそういったこともあったりして、本当に職員が少ないですよ。そういったときにやりくりできたのかなというのがあるのですが。地域振興費とかそういったものはしっかり間に合っているのか。大きなものとかは本庁と協議していろいろなことをするということは分かっていますけど、やっぱり市民の声を聞いていると細かいこととかいろいろありますよね。その辺、市長を目の前にして言いにくいと思いますが、本庁とのやり取りとかはどのようにされていて、また、苦勞な点とか、とにかく職員が少ない分をどうやってカバーしてきているのか、ここ最近では確定申告が近かったと思うんですけど、各振興事務所長、気持ちを伝えてほしいのですがどう思っているのでしょうか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

ご質問ありがとうございます。今、確定申告ということで、ちょうどそういう時期でしたのでそれに絞ってお答えをさせていただきます。うちのところは地域振興課というところで、3つの島がありますが、総務市民福祉係と産業振興係と基盤水道環境係ということで、それぞれ係長を中心にして3つの島がございますけども、確定申告のところにつきましては、過去の経験した職員が必ずしもその島にいるわけではないものですから、そこをクロスオーバーといいますか、垣根を取って10人いるわけですけど、得意分野で、みんなで回していくというような形でやらせていただいています。幸い今年につきましては、宮川もそうですけど、ちょっと確定申告の受付の日を半日にさせていただいたこともございまして、e-Taxとか、あるいは個人でやられる方がおみえになりまして件数もかなり少なくなってきたのが現状でございます。河合町においては、今年、半日にしたことで、かなり窓口が煩雑になったり、あるいは並行してやっていますマイナンバーカードの交付あるいはポイントの付与ということで、結構大丈夫かなというふうに思ったんですけど、意外と確定申告の件数は少なく、何とか回していったかなというふうに思っています。河合振興事務所の状況としては以上でございます。

□宮川振興事務所長（平田直久）

確定申告の期間中の対応につきましては、今ほど大庭所長のほうからお話があったことと宮川振興事務所も同じような対応をしています。地域振興課という1つの課内の職員ということで、

総務市民福祉係のほうで確定申告を主になって受付していましたが、係の枠を超えて過去に経験したことがある職員が補助に回るとか、会計年度任用職員の方に補助に入らせていただくというように形で対応させていただきました。それから振興費に関してですけども、間に合っているのかということですが、何とか間に合っているということ。

基盤の関係ですけども、宮川振興事務所としましては1,650万円ということで予算をいただいておりますが、不足といいますか、足りないことのないように本庁のほうとしっかり連携を取りまして、本庁のほうで回してもらえる予算は回してもらってそれを執行するというような形で対応させていただいて、住みよい町づくりということで対応させていただいているということでございます。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

神岡振興事務所でございますけども、やはり神岡町の場合人口も多いですし、職員も多いです。その中で、特に1階と3階につきましては窓口業務もございまして、お互いに協力しながら足りない分を補完しながらやらせていただいております。

そうした中で確定申告でございますけども、やはり神岡振興事務所の場合、大変多くの方もみえますので、本庁からも毎日何人か手伝いに来ていただいておりますし、神岡の市役所のOBの方にもお手伝いいただきながらスムーズにやれたのではないかなというふうに思っています。特に今マイナンバーの関係ですとか、マイナポイントの関係も大変な業務にはなっておりますけども、2月から本庁のほうから1名派遣いただきまして、非常にこれはありがたくて、特にマイナポイントの手続きに関しては非常に時間もかかるということで煩わしさもあったのですが、今、そこがスムーズにやれていまして、そういった面で本庁ともいろいろと協力しながらやらせていただいておりますし、特に予算的な部分につきましては、まずは本庁にしっかりと相談しながらどうしてものという部分に関しては振興費を使わせていただくということで、ソフトに関しましては、ある中で工夫をしてやっていきたいなと思っておりますし、ハードにつきましては、地域からの要望も非常に多いですし今年も5,000万円また材料費600万円ということで配分をいただいておりますので、しっかりと皆さんの期待に応えられるように使いたいというふうに思っています。

●委員長（住田清美）

ほかによろしかったでしょうか。

○委員（水上雅廣）

神岡振興事務所のロストラインの関係ですけど、5年に1回の定期点検ということでありますので、ちょっとお聞きしますけど、基金の関係ですけども、基金の利子分を事業のほうへ回すんだということで、そういうふうになっていきますよね。条例か何かを変えましたよね。この先の計画の中で、今基金の残高を見てみますけど、これは基本的には頭15億円でしたか。来年の末見込みで利息が1,300万円くらい、毎年の積み立てが600万円くらいということですけど、きっちりとしたところ、この先、点検修繕計画と利息でやっていこうという部分が補っていけるのかどうか。そういう計画でやられるのか、財政課長も総務部長もいらっしゃるんですけども、その辺りの将来的な見通しというのはどうなのか伺っていいですか。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

振興事務所といたしましては、やはりここ10年ぐらいですね、そういった定期的な点検等につきましては、ある程度計画性を持ってやってまいりたいというふうに考えておりますけども、い

かんせん施設としてはですね、やはりどんどん古くなっていく部分もございますし、なかなかそれだけではどうしても賄えない部分も出てくるかもしれませんけども、そういった部分につきましてはその基金全体のプラン化につきましては、また財政サイドとも詰めながらやっていきたいと思っておりますが、今のところできる範囲で点検がやれるようにということでは進めています。ただ、この点検のやり方も非常に明確な基準がない中で進めていると。しっかり慎重にやっているという部分もございますので、そういった部分につきましても、一方で使う方も考えながら進めてまいりたいというふうには考えております。

□財政課長（上畑浩司）

委員のご指摘の件でございますけれども、これまでの基金の果実、いわゆる利子を使って点検とか修繕とかに対応してまいりました。しかし、今、所長が申しあげましたように施設自体がかなり老朽化してしまっていて、いよいよ危険が及ぶような部分も出てくるということが想定されてきて、今後、そういった危険な施設については撤去する必要があるというふうには考えています。その際には、当然この基金を活用しますので、今後、15億円という金額を食い込んでいく、つまりは使っていくというようにならざるを得ないかなというふうなことで現在検討しているところでございます。

○委員（水上雅廣）

かなり大きな話になってしまいますから、ここで軽々に言うわけにはいかないと思います。ただ、ふるさと納税、たしかロストラインの関係は入ってなかったですか。ガッタンゴーでしたか入っていましたね。あれはこういうところには充当されていかないのですか。

△市長（都竹淳也）

そういうつもりで設定したのですが、あまり入らないんです。ふるさと納税の話、今委員会でもいっぱい話してきているのですが、入る項目もあれば入らない項目もあって、子供系のもなんかは入りますし、ロケなんかでも2,000万円くらい入ったりすると使えるんですけど、そのぐらい期待していたんですがなかなか入らないというのが実情で、結局あの手この手でやっているんですけども、訴求の仕方が難しいなと思っています。なので、ふるさと納税での集め方というのはちょっと工夫しないとイケないかなということを思います。

そういった中で、今、財政課長からも神岡振興事務所長からもあったのですが、やらなくてはいけない部分とか老朽化の部分がかなり多いので、やはり今まで15億円を一切手をつけずにきているんですけど、1つのルールを作ってこれを使っていくということは、どこかのタイミングでは考えざるを得ないなということは思っていますので、両面でいきたいということでございます。

○委員（水上雅廣）

そうした大きなところも、大変なところがあるんだと思いますけれども、ここのことについて本当にしっかりと検討していただいてどういうふうにできていくのか、将来的なその先の延伸とか、いろいろな計画があることも承知していますから、そういうことも含めて慎重に検討いただきたいなというふうに思います。いずれにしても振興事務所の皆さんは本当に少人数で大変な仕事をしておられると思います。とにかく本庁との関係だけは緊密にさせていただいて、それぞれの仕事のが確に進むようにしていただきたいなと思います。

とにかくお願いしたいのは、こうしていろいろな計画を組まれたときに、早期に事業実施ができるようなふうをお願いをしたいと。どうしても遅れてしまうと時期を逃してまたできませんで

したとかということがないように、厳しいでしょうけどお願いしたいと思います。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時41分 再開 午前11時42分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第43号 令和5年度飛騨市一般会計予算

【教育委員会事務局所管】

●委員長（住田清美）

議案第43号、令和5年度飛騨市一般会計予算について、教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、教育委員会事務局所管の令和5年度当初予算について説明させていただきます。なお、予算書による説明はいたしませんのでよろしく申し上げます。

まず歳入についてですが、教育関係歳入は国庫補助金、県補助金、施設使用料が主なものです。例年同じような歳入項目となっていますけども、昨年と大きく変わった点といえば、神岡小学校大規模修繕の国庫補助金が令和5年度はありません。また、今議会において使用料徴収条例の改正議案を上程させていただいていますが、公民館の使用料を1年間無料とすることによる減収がございます。無料化による影響額は、委員会でもご質問がございましたけども、予算ベースで164万円程度でございます。

それでは歳出について、令和5年度予算主要事業の概要、事業別説明資料によりご説明いたします。なお教育委員会所管事業は、ふるさと納税の財源をたくさん使わせていただいています。事業ごとの財源説明は省略させていただきますので、事業費欄の財源内訳も御覧いただきながらお聞きいただけたらと思います。

まず3ページを御覧ください。小中学校特別教室等の空調設備整備調査です。市内全小中学校の特別教室のうち、先行して整備を進めている18教室を除く24の特別教室等について、空調設備の規模や必要な電力などの調査及び設計を行い、令和7年度までの整備完了を目指します。なお、

令和5年度の工事については、今議会の補正予算にて計上させていただいているところでございます。

次に4ページをお願いします。地域部活動化による持続可能な地域クラブ活動環境の整備です。令和4年12月に作成されました国のガイドラインにより、部活動は学校部活動と新たな地域クラブ活動に分けられました。令和5年度は、地域クラブ活動をスポーツ系、文化系、まちづくり系にジャンル分けし、「飛騨市学園〇〇部」のような考え方の中で、まずはサッカー、ソフトボールを地域クラブ活動へ試験移行するほか、指導者の確保等を含めた様々な検討を進め、持続可能な地域クラブ活動の環境整備を行います。このため、民間事業者と連携しまして地域部活動に向けた試行・調査・検討を行います。

次に5ページをお願いします。ICTを効果的に活用した授業づくりの推進です。新規として、極小規模校3校に他校との日常的なオンラインミーティングができるよう、カメラなどを常設した教室を整備するほか、学習支援オンラインサービス「E-ライブラリ」を導入するなど、ICTを効果的に活用した授業づくりの推進を図ります。

次に6ページをお願いします。生きにくさ、学びにくさのある児童生徒への支援の強化です。何らかの支援を必要としている児童生徒へ、各分野の専門家による相談や支援の体制を整え、できるだけ早い段階で適切な支援を行うことで、生きにくさや学びにくさの軽減を図ります。具体的には、全小中学校に作業療法士2名と言語聴覚士1名で構成する支援チームを派遣します。古川小学校、古川西小学校、神岡小学校の中規模3校は毎月1回。その他の学校は年に3回から4回派遣し、生きにくさや学びにくさがある児童生徒への早期支援や助言などを行います。

次に7ページをお願いします。放課後児童クラブ等の包括業務委託に係る準備です。以前に全員協議会でもお話ししましたが、準備期間を1年設け、令和6年度からの包括業務委託を目指します。議員の方にも視察に参加していただきたいと考えています。

次に8ページをお願いします。教職員のメンタルヘルス対策です。学校現場においては、働き方改革の推進により業務の改善の動きは見られるものの、環境の変化が職員のストレスに繋がることも少なくない状況です。こうしたことから、教職員のメンタルヘルス対策としてストレスチェックや不調者には医療機関等による面接指導を行います。

次に9ページをお願いします。社会教育施設の利用促進です。コロナ禍での外出控えによるコミュニティ活動の減少から、以前のような地域活動を復活させるべく、公民館を1年間無料開放し、その契機づくりを行います。

続いて10ページをお願いします。飛騨市民カレッジによる生涯学習の推進です。令和5年度は、学びへの好奇心をさらに高めるためジュニア学部を創設し、子供や親子向けプログラムの強化を図るとともに、参加者へのインセンティブとして学食割制度を追加するなど、遊び心を取り入れた新たな取組を行うことで、様々な学ぶ機会の提供を行います。

次に11ページをお願いします。集落有集会施設の整備等の支援です。地区集会所は戸数の減少や高齢化により、地域での持続的な維持管理が困難になっていくと予想されます。このため、新築、増築、解体等の既存の補助制度に、既存建物の購入や賃貸借などをメニューに加えることで地区の負担を軽減し、地域の実情に合った施設の整備ができるよう支援します。

12ページをお願いします。飛騨流葉全国ジュニアクロスカントリー大会の開催です。今年度、全国中学生クロスカントリー大会を計画しましたが、様々な要因から参加者が振るわず、やむな

く中止となりました。令和5年度はその反省を踏まえ徹底した原因の検証から改善を行い、改めて子供たちが参加しやすい大会を10月に開催する予定です。

13ページをお願いします。子ども達のスケートボードエリアの整備です。今年度の実証実験の結果を踏まえ、神岡町、古川町に1か所ずつ看板設置や路面整備など、子供たちが安心・安全にスケートボードを楽しめる場所を整備いたします。

次に17ページをお願いします。姉小路氏関連山城群の整備・活用の推進です。国史跡指定を目指し、平成29年度から総合調査を行っていますが、令和5年度は国史跡指定を見込んだ記念すべき年として、調査成果の展示やシンポジウムを開催するほか、山城探訪ツアーも実施いたします。また、山案内に長けている飛騨市白川郷自然案内人協会等や、山城好きな一般の方を対象に市学芸員による山城案内研修会を開催し、山城ガイドを育成することによって、より山城の魅力と価値が伝わるよう努めます。

次に18ページをお願いします。江馬氏城館跡群の活用の推進です。令和5年度は国史跡の追加指定が見込まれる傘松城跡や江馬氏城館跡等の価値を伝える展示にリニューアルいたしました神岡場を活用し、記念事業を実施するほか、山城の散策ができるようサイン整備やガイドの育成を行うとともに、活用検討委員会とタイアップしてイベントを実施するなど、価値の共有・発信に努めます。

19ページをお願いします。史跡江馬氏城館跡の保存修景整備です。整備から相当年数が経過し、全体的に老朽化が見られる当施設ですが、特殊施工が多いため、単純な修繕でも専門家の指導を受けながら行っています。令和5年度は、復元掘土の修繕にあたっては、市民参加型のワークショップにより修復を行い、ファンの拡大を図ります。

20ページをお願いします。飛騨みやがわ考古民俗館の活用促進です。監視カメラやワンタイムパスワード付きのスマートロックなどのICT機器の導入により、無人入退館管理を行い、開館日を現行の30日から150日に増やします。また、「ヒダスケ！」のスキームを活用して全国の石棒ファンを募集し、学芸員の事前レクチャーを受けた方を「1日館長」として配置するとともに、複数日を希望される方に対しては、宿泊費用の一部を支援します。さらに石棒類の重要文化財指定を目指して重文台帳の作成を開始します。

21ページをお願いします。飛騨市美術館の魅力向上です。空調設備等の改修が完了した飛騨市美術館のリニューアルオープン記念事業を実施するとともに、これまで文化振興課長が兼務していた館長職について、学芸員の資格者を館長として専属配置し、美術館の魅力向上を図ります。

最後に、23ページをお願いします。図書館利用者のための託児環境の整備です。図書館が行ったアンケートで、託児を望む声がありましたので、定期的に一時託児の日を設けます。ここでは毎月1回、4名程度までとしています。様子を見ながら時間や回数などを検討したいと考えています。

以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の16ページ、予約管理システムの件ですが、去年は古川町をやられて、今回は神岡町の小学校と中学校の体育館・グラウンドをやられるのですが、このほかにまだ管理システ

ムに入っていないところがあって、1つは神岡町の上村コミュニティセンターがあるのですが、あそこは鍵は近くの方が管理していらっしゃるのですが、実際予約するには月初めに、桜ヶ丘体育館へ出向いて予約して、それは毎週使うらしいのですが、そうすると今度、月末に使用事業報告書をやらないといけないということで、このDX時代に何とかならないかということで、今回、委員会に申し込みますと言ったのですが、これだけ古川町ができたのであれば神岡町も神岡小学校、神岡中学校ばかりではなく、希望のところはやれるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今ほど委員がおっしゃられたとおりですが、ただ、今、上村コミュニティ施設としては計画上では入っていません。スポーツ施設から今外れていますが、あそこは直営の管理になった時点で体育施設の予約がほとんどということで、今、桜ヶ丘体育館のほうで、その他のスポーツ施設と同様に鍵の貸し借りをさせていただいていますが、また利用者のニーズ等を聞かせていただきまして、システムのほうへも反映するようなことも検討させていただきたいと思っています。

○委員（上ヶ吹豊孝）

ぜひ、この時代にまだペーパーで予約、そして事業報告するというので、利用者の方は大変えらい思いをされているので、今、別の組織があるということですが、そのシステムだけを統合するということはできないのでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

システムだけを統合するというのも可能かもしれませんが、その辺も含めて調査させていただければと思います。

○委員（井端浩二）

一般質問でもいろいろ質問させていただきましたが、予約システムがどんなものかなと思って僕もパソコンでやってみたんです。そしたら、サン・スポーツランドを取ろうと思ったら動かなかったのですが、今、予約システムはどういう状況なのか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今ほど委員がおっしゃられたとおり、昨年からはスポーツ施設につきましては予約管理システムのほうで運用させていただいていましたが、サン・スポーツランドについては以前よりネット環境が全然来ていなかったということで、当初4月～5月の時点で光回線を引きまして、そちらの工事を行った後で予約システムを始めるという計画でいしましたが、ネット配線の工事がずれ込みまして8月くらいになってしまったということもありまして、指定管理者のほうで相談させていただきましたが、そこからネットのシステムを運用すると、なかなかこの管理者側のほうがシステムの操作が不安だということもあって、何とかこの1年間は従来どおりさせてほしいというようなご意見もありまして、申し訳ありませんが、通常どおりの運用の仕方をさせていただいたということでございます。

●委員長（住田清美）

ほかにありますか。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の13ページ、スケートボードエリアがいよいよ整備されるんだなと思ってこういう話をしたら、高校生の女の子が何人か大変喜んでいました。ふるさと納税を使った整備ですけど、この文書に書いてある「騒音等の実証実験を行った。」ということが書いてありますけど、これはどんな結果が出て、例えば整備するときの材料の材質に音を吸収するようなものを使ってやるのがこの予算でできるのか、その辺りをもうちょっと詳しく教えてください。

□スポーツ振興課長（大始良透）

昨年の6月に2か所、神岡地区と古川地区で1か所ずつアンケート調査を取らせていただきまして実証実験をしました。神岡地区につきましては夕陽ヶ丘の駐車場、古川地区につきましては古川西小学校の駐車場を使わせていただいて実証実験をさせていただきました。有識者にもお聞きをしたところ、騒音が一番問題である。2番目に路面といいますか、床がある程度滑らかな床でないと、転んだときにけがをするということもありまして、約1か月、実証実験をさせていただきました。

また、その後にアンケートを取らせていただきました。アンケートは有識者、近隣の皆さん、あと市民用ということで、3つに分けてアンケートを取りました。アンケート結果につきましては、やっぱり騒音は実証実験をした場所にもよりますが、騒音的にはあまり問題ない、うるさくないということのアンケート結果が出ましたし、実際に近隣の皆様方の自宅等にも行きましてお話を聞かせていただいたのですが、「特にうるさくない。」とおっしゃられています。あと、神岡地区につきましては、最近子供が外で遊んでいるような、そういう声も聞かないということで、ぜひそういった部分で子供の声を聞きたいというような、積極的に協力させていただきたいというような、地元の方の意見をいただいていますので、そういったことでアンケート調査をさせていただきます。特には問題ないということで判断しています。

◆休憩

●委員長（住田清美）

質疑の途中でございますけれど、ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。質疑は、また午後1時から受け付けますのでお願いいたします。

（ 休憩 午後0時02分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

午前中の上ヶ吹委員の質問の関連で、スケートボードのエリアですけど、昨年の実験的なところで神岡地区の夕陽ヶ丘でやられたところ、実際に子供たちがいるところへちょうどタイミングよく行って来たんですけども、この夕陽ヶ丘の場所的にはいいところなのかなと見てきました。ただの平らではなくてスロープ等のものがあつたかと思うのですが、スロープはしっかりと

設置していくのか、その辺を確認させてください。

□スポーツ振興課長（大始良透）

基本的には子供の遊び場、場所の提供だけということにさせていただいていますが、昨年、仮にセクションとかも若干作らせていただいて、設置をさせていただいています。また、セクションも十分使用はできますので、そのセクションも夕陽ヶ丘につきましては置かせていただきながら、また冬場、これは神岡振興事務所のほうとも話をさせていただく中で、神岡で行われるイベントでありますとか、冬の除雪等でもその駐車場は使わないといけないということもありまして、取り外し可能なフェンスとかもつけさせていただくような計画でいますので、夕陽ヶ丘につきましては、常時セクションは置かせていただきながら、場合によっては撤収したり、そういうような対応をさせていただきたいと考えています。

○委員（澤史朗）

可動式というか固定はしないということなのでしょうけど、この古川地区の河川敷ですけど、ここについては、セクションというのはどうなのでしょう。

□スポーツ振興課長（大始良透）

古川地区のヘリポートにつきましては、飛騨市消防本部のほうの意見も聞かせていただきながら、ここは基本的にはヘリコプターの離発着の場所だということで、セクションを常設することはできないというような意見をいただいています。ただし、ここで一般の方が遊んでいただくことは十分可能であるということで、なかなかヘリポートで市民の方が遊んでもいいという認識が薄いということがありますので、ここはしっかりと看板をつけさせていただいて、普段は一般の皆さんが利用してもいいんだよということで、周知させていただきながら、ただし、ここは緊急時のヘリポートに使われるということで、セクションについては使用できませんということで周知をさせていただきたいと思っています。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（井端浩二）

概要書の4ページ、地域の部活化ですが、ちょっと教えてください。スポーツ系と文化系、まちづくり系にジャンルを分けるということですが、スポーツ系、文化系については分かりますが、まちづくり系とはどんな部が当てはまるのか確認させてください。

□学校教育課長（上口淳）

まちづくり系といいますのは、例えば今薬草の活動をしている方がいらっしゃるのですが、例えばそういうやっているところに中学生から希望があれば、どんどん参加して一緒に活動していくような、そういったものを想定しています。

○委員（井端浩二）

薬草部なんてすごいなと感じたのですが、それに代わるほかの新しい部を作るという考えはあるんですか。まちづくり系について。

□学校教育課長（上口淳）

ほかにも、実際今も詩吟ですとか、民謡ですとか、和太鼓ですとか、いろいろな活動をしています。ただ、部活動ではないのですが、そういった地域の方と一緒にやっている活動もありますので、そういったものを地域クラブ活動と位置付けて、ある程度の条件は必要になってくると

思うのですが、そういった活動もどんどん、大いにこの地域クラブ活動と位置付けて広く展開していったらなと思っております。

○委員（野村勝憲）

概要書の17ページ、姉小路氏関連、山城ですね。この関係ですけど、たしか先月の23日に図書館の会議室で三好学芸員が講師になって、国へ史跡指定に向けての調査及び成果を発表されていたようですが、私を感じたのは、あのとき出席されたのは市内の人よりも市外の人が多かったのではないかと思いますけども、その辺、分かったら教えてください。

□文化振興課文化担当係長（三好清超）

おおむねになってしまうのですが、半分強ぐらいが市内で、4分の1から3分の1にかけてが市外というようなイメージでした。

○委員（野村勝憲）

せっかくだいい話なので。というのは、席数が限られていましたよね。40人～50人ぐらいだったかなと思うのですが、やはり私は100人ぐらいのキャパシティ以上のところでやるべきじゃないかと思います。それはそれとして、この5月から6月にかけて山城探訪ツアーということを開催されますけど、これは全国を対象に告知されるのでしょうか、どのような告知方法でやられるのでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□文化係長（三好清超）

広報はインターネットやSNS、放送等で周知というように考えています。

○委員（野村勝憲）

姉小路氏は5城ですけども、ツアーの中には向小島城が入っていませんね。それは何か理由があるのですか。

□文化振興課文化担当係長（三好清超）

登山道が整備されている等が理由で、今回は登る山城を決めました。

○委員（野村勝憲）

登山道のことでお聞きしますけども、例えば古川城、あそこを登るルートというのは2つあると思います。1つのルートは吉城コンポの脇道を通るアスファルトのルート。あともう1つは清水橋を渡ってすぐ右に入るのではなくて、その上に山道がありますね。あれのルートがありますけども、今度、看板サインを立てられるということですけど、古川城はどちらのほうに立てられる予定ですか。

□文化振興課文化担当係長（三好清超）

これまでもずっと吉城コンポのほうを教育委員会では利用させていただいていますので、そちらのほうを考えています。

○委員（野村勝憲）

もう1点、ぜひお願いしたいのは、私、一般質問でもしていますけど、沖畑教育長にお願いをしましたが、今はテレビで御存じのように、徳川家康含めてそういうものが随分と取り上げられて、戦国ファンといますか、武将ファンといますか、そういったものが全国的に出てきていると思います。したがって、今年、国史跡に認定されるのはほぼ間違いないのではないかなと

思います。これを機に、やはりこういう地域資源を生かした広域観光に結びつけなければいけないと思います。これからこの市内ではあまりないなと感じているので、この5の城でも4つの城でも、あるいは山も含めて、その辺のことをぜひ観光課と連携をとって魅せる山城ということをやってもらいたいと思いますが、その辺を沖畑教育長いかがでしょうか。

□教育長（沖畑康子）

これまではこの史跡指定に向けて本当に調査等で忙しかったのでなかなか手がつけられませんでした。今後はさらに担当部署とも連携しながら、いろいろな方法を探してまいりたいと思います。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（葛谷寛徳）

沖畑教育長にお伺いしますが、この概要書には直接出ていませんけど、飛騨市学園構想の中で5年目ですか、進められてきた中で、令和4年度児童や学生、本当に評価されて活躍が報道されていますし、市内の学校そのものも各学校が大変成果を上げている、評価されているということで報道されていますけれども、この学園構想がかなり意味を持ってきたのではないかなと私は感じているのですが、その辺の評価というか、教育長なりにどう思っているか教えていただきたいと思います。

□教育長（沖畑康子）

ありがとうございます。本当に今年度はたくさんの活動が生まれて、子供たちはいろいろな場で活躍を見せてくれて、市民の皆さんの元気にもなったのではないかなというふうに自負しているところでございますが、これで4年が終わりました。1年目は本当にビジョンづくりで、たくさんの方々に集まっていただいて議論を何度も何度も重ねて、そして新型コロナウイルス感染症とともに3年間を歩んできたところですが、これで3つのプロジェクトというものを、今、第一章として始めていましたが、かなりいろいろなところが整ってきて、全部実践が進んできて基盤ができたのではないかと考えています。

それで、今リーフレットを新しく作りましたので、やっと一昨日、届きまして印刷が上がりましたので、また議員の皆様にお配りしたいと思いますけれども、これからの3年間は今度のもっと地域を結び、町へ出て、町の中でもいろいろなことが展開されていくような、いろいろな活動をつくり出していきたくと。新しい活動もありまして、こんな活動が町の中で、学校で、家庭で生まれるといいよなということを描いたリーフレットでございます。そんなふうにさらに発展して、もっともっというところでもボーダーがなくなって繋がって、本当に子供たちを中心にして地域みんなが元気になるような、そんな運動に進めていきたいと思っています。

○委員（葛谷寛徳）

様々な要因もあると思いますが、やはり学園構想が1つの土台になっているということは評価されているということでもいいですね。

□教育長（沖畑康子）

いろいろな活動が全てそこの中に含まれているものでございます。

○委員（徳島純次）

事業別説明資料の6ページ、生きにくさ、学びにくさのある児童生徒への支援の強化ですが、

スタディサポーターによる学習支援というところで、「サポーターを4名配置して、適応指導教室や家庭、学校等で学習支援を行う。」となっています。あとグリーンルームも多分サポーターがみえると思いますが、先日の質問でお答えいただきましたなかよしキッズも確認しましたら3月から利用者がいらっしゃいますよという話だったので、ここもサポーターの学習支援はしていただけるのでしょうか。

□教育長（沖畑康子）

先日も最後のところで少ししたのですが、今後、なかよしキッズの先生方とも相談しながら必要など所にサポーターを派遣してまいりたいと思います。いろいろな場所で学べるようにすることが目的でございますので、家庭であるとかいろいろな場所であるということがサポーターの一番の働き場所となっています。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の7ページ、放課後児童クラブのことを伺います。民間業者に包括的に委託するとなっていますけど、包括的というのは市内の全部の小学校を委託するという意味の包括ですか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

この包括という意味は放課後児童クラブだけではなくて、学校図書や公務員、そういった複数の業務を合わせるという意味の包括でございます。

○委員（籠山恵美子）

そうですね。今はこの放課後児童クラブのことだけ伺いますが、これを見ますと多くの方がこの放課後児童クラブに関わっていらっしゃったと思いますが、今度、事業者公募ということになると、これはいわゆる全国展開しているプロフェッショナルな、学童保育なんかをやっているどこかの会社を募るといえることですか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

一応、公募ということで、どういったところでも応募していただけますけど、我々が想定しているのはやはり評判のよろしい大手の企業を想定しています。

○委員（籠山恵美子）

実際に放課後児童クラブに関わってこられた支援員の方々がたくさんいらっしゃいますけど、この方たち、とてももったいないなと。これまで経験を積んでこられたので、この方たちをうまく民間業務委託という形にするにしても、こういう方たちで一つそういうNPOでも福祉法人でも組織化して、安心して市内の子供たちを放課後児童クラブに預けたらいいのになんて思ったりしますが、そういう考えはないですか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

隣の高山市において、放課後児童クラブはNPO法人を作っているというふうには思っていますが、この方たちでそういうノウハウがあるのであれば作ってもらってよろしいかなと思うんですけども、いずれにしてもそういった事務をつかさどる部署が要りますので、NPO法人でそういう動きがあれば、それはもちろん可能だと思います。また、企業にお願いすることになったとしても、この方たちに働いてもらわないと向こうから従業員まで連れてきてくれるわけがないので、いずれにしても関わっていただくことになると思います。

○委員（籠山恵美子）

そうですか。そのほうがいいと思います。

それで、議会も合同で視察をさせていただき、これの行き先はもう当てがあるのですか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

大手企業のやっぴらっぴらとところを紹介していただいてリストから選ぶんですけど、あまり遠くもあれですし、一応今のところは美濃加茂市あたりかなということを思っています。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（高原邦子）

10ページですけど、ここの財源内訳等を見ますと受講料が82万円、ふるさと納税から1,000万円、主な使途が委託料864万4,000円、謝礼が87万4,000円、その他が130万2,000円ということですが、この受講料は何人ぐらいを予定して、この受講料というのは幾ら払うものなのですか。

□生涯学習課長（古田善尚）

受講料につきましては、公民館講座、それから市民カレッジ等々の受講料というか材料代でございますので、その講座によって変わります。具体的に言えば500円のところもありますし、材料がそれなりにかかるものであれば2,000円相当を取る講座もございます。

○委員（高原邦子）

この委託料の864万4,000円で市民カレッジの企画運営というところ、継続とあるんですけど、この委託料というのは何件くらいに払う分ですか。

□生涯学習課長（古田善尚）

今年度で言いますと、市民カレッジの全般に渡りました講座の企画、それから運営、講師の謝礼、旅費も含めています。したがって、例えば最近ありました、さかなクンの講師謝礼や旅費もこの委託料の中に含めています。

○委員（高原邦子）

企画運営ということですから、それぞれの講座の人に払っているということですか。委託料となっているものから、どこかが全てを企画運営していくのかなと思うのですが、そうではなくて、それぞれの講座のところ委託料として払うつもりで次年度864万4,000円というふうに数字が上がってきているのですか。

□生涯学習課長（古田善尚）

市民カレッジの中のアカデミック講座を委託してまして、このアカデミック講座につきましては、普段、飛騨市ではなかなか出会えない、基本的には大学の先生を中心とした講師の方をこちらへお招きして直接聞く講座を開催してまして、令和4年度ですと9講座を企画したところでございます。先生の選択から日程調整、そういったものも含めた企画運営でございます。1社でございます。

○委員（高原邦子）

さっき「さかなクンは講師謝礼ではなくて委託のほうだ」というような発言があったと思うんですけど、この謝礼というのはどういうものなのでしょうか。

□生涯学習課長（古田善尚）

公民館講座ですと生涯学習課が直接実行していますので、そういった部分の謝礼になります。

○委員（高原邦子）

問題は人数ですけど、今の話聞くと9回ぐらい委託した1社にお願いして864万円という、かなりの額が一講座というか発表に費やされるわけですね。昨年度の予算は1,095万7,000円ですから、そう変わりはないんですけど、何人ぐらいが企画会社ですか、運営のところに参加したのでしょうか。

□生涯学習課長（古田善尚）

今年度の実績でございますと、歴史講座ですと約40名、それから東京大学の先生の講座ですと36名、大体平均30名前後で推移してまして、メインでありますさかなクンにつきましては、飛騨市文化交流センターということで700名の参加人数でございます。

○委員（高原邦子）

後から何とでも言えるのでそういうことは言いたくないですけど、かなりの金額がかけられていると思うんです。なかなか費用対効果ばかりを言うのはこういったものに対していかがかと思うんですけど。ですから、本当こういったものは大事であると私も思っているのですが、もっと多くの方に参加してもらえるような、何かそこにもう一つ工夫が要るのではないかなと思うんですけど、令和5年度はどのように、その辺の人数を多く参加してもらえるようにしていくか話し合いとかそういうことをされたのでしょうか。

□生涯学習課長（古田善尚）

まず講座の企画につきましては、市民カレッジの運営委員会というところで、どういった講座が楽しいかということで提案していただいていますし、次年度につきましてはアンケートを取りながら、どういったことをお聞きしたいということで、とにかく参加していただける方を幅広い層でいかに増やせるかということテーマに次年度は向かっていきたいというふうに考えています。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（澤史朗）

事業別説明資料の12ページ、流葉ジュニアクロスカントリーの件ですけど、今回はどれくらいの人数の参加を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

□スポーツ振興課（大始良透）

令和5年度は、約500人を予定しています。

○委員（澤史朗）

募集人員も小学生からというふうにして幅広くなったので、それぞれの参加料の単価は違ってくるのかなと思いますけれども、まず令和4年度にできなかった、「徹底した原因の検証から改善を行い」というふうにして書いてありますけれども、これ運営自体は、予定ではカントリーウオーク運営委員会というところで、これ委託料として計上されているのですが、どこまでスポーツ振興課が絡んで、当日の運営等はカントリーウオーク運営委員会になろうかと思うんですけども、募集の段階から、その前の検証段階からどの程度までスポーツ振興課が絡んでいくというか、指導していくのか、その辺を教えてください。

□スポーツ振興課（大始良透）

令和4年度の反省を踏まえまして、令和4年度も常に職員が全てにおきまして実行委員会の方

と関わりを持ってきたわけですが、令和5年度も全てにおきまして職員が絡んでいきたいと思っています。

○委員（澤史朗）

委託料というふうに全額計上してあると、丸投げじゃないですよねということですけども、その辺はしっかりと確認をしていただきたい。

確かにいいことだと思うのですが、結構コースもウォーキングコースとかクアオルトのコースを利用してということですけども、結構なきついコースですよ。そうした場合に、予定では10月8日ということですけども、早い段階で検証をしっかりと行っていただいて募集をかけないと、こういった大きな大会、全国から集めるような大会ですと、やはり普通ですと半年前ぐらいから募集をかけるということになるかと思うんですけども、募集のタイミング、そして検証期間、この辺までしっかりと検証して今年はこの大会に臨むぞというようなスケジュール感があれば教えてください。

□スポーツ振興課（大始良透）

今、委員おっしゃられたとおり、スケジュールにつきましては昨年の11月から中止が決定した段階で今の実行委員会の皆様方、そして各スポーツ団体の皆様方、そして岐阜県内の全中学校にもアンケートを行っていきまして、徹底した原因の究明を行っています。さらにはオリンピックの女子マラソンへ出られました選手の皆さんにも意見を聞いています。そういったことで、もし今回お認めをいただきましたら、その段階で普通のシティマラソン等は、今おっしゃられたとおり大体6か月の募集期間を設けているそうですが、我々は今回、10か月以上の期間を要しまして、4月から早速始めさせていただきたいということを思っています。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（水上雅廣）

予算書でも資料でもないですけど、当初予算のポイント等の中で撤去について触れていらっしゃいます。ちょっとお聞きしますが、その中に宮川スポーツ公園と、それから遊具の撤去が計上されて、多分予算入っていますよね。初めに、夜間照明を全部撤去されるということなのか確認をさせていただきます。

□スポーツ振興課（大始良透）

令和5年度につきましては、宮川スポーツ公園に設置されています遊具、老朽化で子供が遊ぶには非常に危ないということで、今回、令和5年度で撤去させていただくということでございますが、令和5年度につきましては撤去ということで、またニーズ等をお聞かせいただきながら、再度そこに遊具が必要であれば検討させていただきたいと思っています。照明につきましても、今、市内にあります老朽化した照明は順次撤去していきたいということを思っています。

○委員（水上雅廣）

宮川スポーツ公園もそうですけど、スポーツグラウンドというのが結構各地にあって、照明器具も各所にあるので、今、順次とおっしゃったのですが、残すもの、残さないものの仕分けというのはできているのでしょうか。

□スポーツ振興課（大始良透）

飛騨市内にありますスポーツ施設の屋外・屋内も含めまして、もう既に壊れて使えないものと

というような調査を行っています。ただ、今現在、全く使えないものもそのままにしている状況でございますので、そういったものを今回撤去させていただくということでございます。

○委員（水上雅廣）

戻りますけど、今回は遊具とか危険なものは全部撤去される、それから壊れたものも撤去していただける。特に新設の予定はないのでしょうか、前にも1回言ったことがありますけど、例えば宮川スポーツ公園全体としての何かしら整備といいますか、次のステップへ行くような感じ。その前の第1弾というような捉え方をしておけばいいのかな。そんな感じで受け止めておいてよろしいでしょうか。

□スポーツ振興課（大始良透）

今ほど委員のおっしゃられたとおりでございます。宮川スポーツ公園におきましては、一番奥にテニスコート場がありまして、今はほとんど市民の方の利用もない状況でございます。昨年、このテニス場の床が綺麗でもったいないということで、一部スケートボードに使わせていただきました。セクション等も置かせていただきまして、令和5年度でそのセクションも含めまして新たに一般の方たちに使っていただけないかとか、そういったところも令和5年度で検証させていただきたいと思っております。せっかくの施設なので、有効活用していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○委員（水上雅廣）

では概要書にあるスケートボードのところ、「その他のところも順次検証します。」みたいな文言がありましたけど、それはそんなような意味であるということで捉えさせていただいていいですね。

□スポーツ振興課（大始良透）

今回、スケートボードの整備ということで2か所整備させていただく予定ですが、これはそれで終わりということではなくて、もしそういったいいところがあったらまた2か所、3か所ということで調査をさせていただきながら整備のほうも考えていきたいということで理解していただければと思います。

●委員長（住田清美）

ほかにごいませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第54号 令和5年度飛騨市給食費特別会計予算

●委員長（住田清美）

次に、議案第54号、令和5年度飛騨市給食費特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、令和5年度飛騨市給食費特別会計予算についてご説明いたします。

こちらは古川町を除いた給食費のみの会計でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,500万円です。

予算書の4ページを御覧ください。事業収入ということで各小中学校の児童生徒及び教職員の給食費と試食費を計上しています。その下、保育園給食費負担金につきましては、神岡町の旭保育園からの負担金を計上しています。

5ページお願いします。上段の繰入金です。物価高騰に伴い食材費の値上がりを5%と見越して、一般会計より154万2,000円の繰入金を計上しています。これにより、令和5年度中の給食費の値上げは予定していません。

中段の繰越金については、前年度と同額を計上しています。

雑入につきましては、同額が歳出にも計上されていますけども、前年度に係る消費税の支払いについて繰越金と区別した形で、その財源として計上しているものです。

次に歳出を説明します。6ページをお願いします。上が各小中学校、下が旭保育園、それぞれ賄材料費について計上しています。

また公課費については、前年度に係る消費税について計上しています。

以上、簡単ですが説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

給食費の値上げが今回なかったということですけど、これからもエネルギーとかガスとか電気、特に神岡町はオール電化に近いくらいだったと思うのですが、そういったいろいろなことがある中で、給食費はもう上げないというふうに宣言できるのか、それとも野菜とかお肉とか調味料も高くなってきていますけども、その辺はどのくらいでというメルクマールというか、そういった指標はお持ちなのでしょうか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

今5%と見越してということですけども、実際、学校給食会で扱う品物とかそういうものも物によって差はあるのですが、今6%~10%の値上がりを確認しています。

それで、食材の値上がり具合というのは、やっぱり保護者の方が一番分かっていらっしゃると思うのですが、今、高騰分計上しているのを5%と申し上げましたけども、これで済むかどうかということも確定はできません。年度途中でまた高騰分を補正させていただくということもあるかもしれませんが、令和5年度中につきましては少なくとも値上げはいたしません。ただし、令和6年からは、やはり今が一時的な高騰であれば、こういう一般財源からの繰入金ということで対応できなくもないですけども、それが恒久的なことになると、やっぱりこれはちょっと給食費の食材費そのものが値上がりしている場合は、やはりそれで賄うので、給食費を値上げすることも検討しなければいけない時期が来ると思います。

なお、おっしゃるように電気代とか人件費もそうですけど、そういうことにつきましては、この給食費特別会計には含まれていませんので、あくまでも食材だけと考えていただければと思っています。

○委員（高原邦子）

激変緩和という言葉が市長は違うところで使われているわけですね。ですから、父兄にとっても給食費がいつから上がるだろうかということがあるので、その辺の予告というか、令和5年度は上がらないけど、令和6年度は物価の上昇によっては上がるかもしれないというふうに保護者

は心しておけばいいと捉えてよろしいのですか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

このまま高止まりということになると後年も続きますので値上げする 때가くるかもしれませんが、いずれにしましても、保護者の方にはその辺は丁寧に説明を行って向かいたいと思っています。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質問がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

ここで、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時42分 再開 午後1時43分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

これより、予算特別委員会に付託されました議案第43号から議案第56号までの14案件について、討論、採決を行いたいと思います。最初に、議案第43号、令和5年度飛騨市一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第44号、令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計予算から、議案第54号、令和5年度飛騨市給食費特別会計予算までの11案件について一括して討論を行いたいと思います。討論はありませんか。なお、討論は議案番号述べてから行ってください。

反対討論ですか。

（「はい」との声あり）

○委員（籠山恵美子）

ただいまの11議案のうち、議案第44号、国民健康保険特別会計予算に反対をいたします。理由は本会議で述べます。

●委員長（住田清美）

次に、賛成討論はございますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、議案第45号から議案第54号までの10案件については、一括で採決いたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

ご異議なしと認め、10案件について一括採決を行います。議案第45号から議案第54号までの10案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、議案第45号から議案第54号までの10案件については、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第55号、令和5年度飛騨市水道事業会計予算及び議案第56号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算の2案件について一括して討論を行います。討論はありませんか。なお、討論は、議案番号述べて行ってください。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第55号及び議案第56号の2案件については、一括採決といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

ご異議なしと認め、2案件について一括採決を行います。議案第55号及び議案第56号の2案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって議案第55号及び議案第56号の2案件については原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

それでは、議案第44号、令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計予算について、挙手により採決を行いたいと思えます。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

●委員長（住田清美）

挙手多数でござえます。よって、議案第44号は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行

われましたので、本会議における委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（住田清美）

以上で第2回予算特別委員会を閉会といたします。3日間にわたるご審議お疲れ様でした。ありがとうございました。

（ 閉会 午後1時49分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 住田 清美